

深掘り！ 保険用語

< 91 >

株式会社ウインライフ



小野 力

<E-mail>

tsutom_ono@maia.eonet.ne.jp

生産物賠償責任保険の1事故の定義

自由化で横並びから個別対応に 当初は同一原因の一連事故が1事故

前回は続き、「生産物賠償責任保険」について深掘りしたいと思います。

【1事故の定義】
(事例) 家電メーカーA社はB損保と生産物賠償(保険金額CSL3億)を2019年1月に新規契約(契約①)。20年に

(イ)その後、追加特約条項が自動付帯され1事故の定義が追加され、同一の原因から保険期間中に発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」と明確化されました(各社文言は異なる)。保険会社の立場がやっと盛り込まれました。しかし、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【保険金】契約①2億、契約②3億

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

季節はよいよ新年度。人事異動や新入社員の入社など、新しいスタートとなって風景が様変わりしている方も多いことでしょう。「目標設定」「新しいチャレンジ」「心機一転」など、この時期ならではの言葉があふれる今、この場を借りて、私からも熱いメッセージを送らせてください。ぜひ深く読み取っていただけたいと思います。

私事で恐縮なのですが、私は「ネイチャー・ドキュメンタリー」と呼ばれる作品が大好きです。中でもイギリスBBC放送制作の、2つの作品「地球誕生から46億年の歳月を、「水」をテーマに、大自然の中で育むさまざまな命にスポットを当てた『ネイチャー(2014年)』と、水の大地から熱帯の森、深海で営まれる、地球上の生命の神秘に迫る動物たちの命のドラマ

営業素人からTOTへ！
**真似して伸びる
暗記営業のススメ**
有限会社ミライズ 片岡隆太 -91-
問い合わせ先E-mail:info@mi-rise.com

頭を鍛え続け、さらなる進化を！

動物よりも強くなるために、進化を続け、百獣の王として君臨しています。強いものが生き残り、進化しなければ生き残ることが難しいというのが自然界のおきてです。

ライオンの中のライオンが言えます。他のライオンよりも、これらにおいて優れているところが強さの証し。劣るものは、生きていけない。たとえ生きていけるが、弱く、群を放逐されてしまう。ライオンが、おこぼれをあつかることぐらいです。

これを、私たち人間に置き換えてみるとどうでしょう？人間は現在、どの生物よりも強く、生物界の頂点に君臨しています。では、人間の強さの定義は何でしょうか？他の動物よりも何が優れている、生物界の頂点に君臨

「これから伸びるのは、損保系」

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。

【改定後】「同一の原因に起因して発生した一連の事故は、発生した一連の発生場所または被害者の数を問わず1事故」という定義が追加され、一連の事故が保険期間をまたいで発生した場合、それはその保険期間のてん補限度額が適用される建付けであり、保険会社には不満が残るものでした。



西川 新一 <108>

今年も毎年恒例の2月末日での人事配置転換の夜がやってきました。各社員に対する昇格や転動に関する辞令が、例年同様発表された。

課題としていた男性総合職については、戦力補強意見員が実り、人員維持を引き込むことに成功し、女性地域限定職については、支社内ナンバ12の女性社員と交替で、他部門からの主婦社員が赴任する人事異動となった。

例年と比べ、支社長としてはある意味予測通りの異動内容であり、他社と比べて人員の出入りが少なく、4月以降の戦力ダウンを気にせず来年度スタートが可能内容であった。

年間査定結果については、努力が実った者・実らなかつた者・努力と結果双方とも不十分になつた者に分別されるのが一般的である。

部下各々との個別面談での会話や、過去の活動を振り返ることで、改革心と強い達成意思を常時安定して発揮し続ける者ほど、優良な結果が後追いしてくるとなっていた。

「特殊事情」を抱えた新年度のスタートへ向け
3月末の目標超過に向けてまい進

今回の査定においては、全般的に、ほぼ動きに応じた人事査定に至り、納得されるであろう待遇を確保し、次年度給与ランクへ導くことができた点、上司として、上記評価を知る5月に部下が笑みを浮かべる姿が今から楽しみな結果となったのである。

一方、4月転入の女性社員は、産後を終えたばかりの境遇にあり、生活維持の観点から幼い3児を抱えながら、営業職の業務を果たす役割が職務である。同社員は、産後復帰1年目の本年、現所属職場では、主婦としての苦労・母親としての苦労・求められる女性の営業転換下の苦勞の3重苦勞、体力的にも精神的にも、ハードな環境下で苦しみながら業務を続けており、組織としても通常社員とは異なる気遣いが必要な人物である。

また、上記同様男性総合職については、希望する勤務地、職務内容は異なるが当支社配属となる中堅社員であり、都会営業部門である当支社勤務という異動結果について、本人としては決して満足いくものではないと推測される人物である。

3月下旬、激動の年間最終営業会議も終わり、3月末目標超過に向けてまい進するとともに、上記のようなこれまでにない「特殊事情」を抱えた新年度スタートに向け、新たな部下の人物的成長にトライすべく、気を引き締める3月下旬となった。